

中期目標の達成状況の評価結果の表し方について（案）

（これまでの審議状況より抜粋）

(5) 評価結果の表し方

- 評価結果の表し方は、国立大学法人等及び社会に対する説明の分かりやすさを考慮し、原則として、段階式と記述式を組み合わせる方向で検討する。両者の組み合わせ方、評価項目ごとの取り扱い、さらに段階の導き方、段階の数及び段階の表記方法等については、検討する。
- また、それぞれの国立大学法人等の優れた取組や特色ある取組、改善が必要な点など、特記すべき点を指摘し、国立大学法人等の教育研究水準の向上につなげるとともに、国立大学法人等の教育研究の状況を社会に適切に説明することが重要である。

<検討のポイント>

- ◆ 段階式及び記述式の組み合わせ方
- ◆ 評価項目ごとの取り扱い
- ◆ 段階の導き方、数及び表記方法 等

1. 基本的な考え方

- (1) 国立大学法人等の自己点検・評価結果をもとに、中期目標の各項目を評価項目とし、それぞれの達成状況を評価する。その際、中期計画の実施状況についての自己点検を踏まえた調査・分析が前提となる。
- (2) 評価結果は評価項目ごとに段階式で示す。さらに、その結果を教育に関する目標及び研究に関する目標等ごとにとりまとめ、その結果を段階式で示すとともに、記述式により評価する。
その際、必ずしも目標等が十分には達成されていない場合でも、先進的・意欲的な取組について特記する。
- (3) また、上記（2）に加え、優れた取組や特色ある取組、改善が必要な点等の特記すべき点を指摘するなど、各法人の特性に配慮して教育研究に関する中期目標の達成状況全体について、記述式により評価する。

2. 評価結果の表し方

段階式の判定は、年度評価において4段階の進行状況と改善事項の指摘という5種類で表されている（別紙参照）ことも踏まえれば、それに相応する5段階とすることが考えられる。なお、具体的な表記の方法については、引き続き検討する。

（段階の表記の例）

中期目標は十分に達成され、特筆すべき状況にある（※）
中期目標は十分に達成された
中期目標はおおむね達成された
中期目標は十分には達成されなかった
中期目標が達成されたとは言い難い（改善が望まれる重大な事項がある）（※）

（※）は、国立大学教育研究評価委員会が特に認める場合に限られる。

(参考) 中期目標の構成と評価項目、評価の表し方等の関係のイメージ

中 期 目 標 (例)	中 期 計 画 (例)	評価結果の表し方
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 グローバルな視野を持ち、自ら課題を探究する能力を有する自立した社会人の育成を目指す。 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標 ○策定した教育目標が意図する教育の成果を達成する。 ○多様かつ多段階からなる教育の成果・効果の検証を行う。 (2) 教育内容等に関する目標 ○各学部の理念・目標及びアドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を行う。	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ●教育・研究で修得した成果をもとに、卒業生が多彩な職場で指導的役割を担うことを目指す。 ●発言力、批判力を習得させる対話型・双方向型の少人数授業を充実させる。 ●グローバルな視点から人間・社会・自然に関わる諸問題を創造的に探究できる能力を養成する。 ●学生による授業評価の方法を工夫し、教育の成果・効果の検証に活用する。 (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ●選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。 ●留学生の受入体制の整備を行う。	教育研究に関する目標の達成状況全体について記述式で評価する。 1 段階式及び記述式 (1) 段階式 — ※1 — — — (2) 段階式 — —

※1 「—」は、中期目標の評価項目の達成状況の評価する際に踏まえるべき調査・分析事項（結果については個別に示さない）

3. 国立大学法人等の自己点検・評価に求める事項

評価は、自己点検・評価をもとに行うことから、国立大学法人等には、中期目標に記載の具体的な目標ごとに、その達成状況について自己評価を求める必要がある。その際、以下のことに留意を求める必要があると考えられる。

- ① 中期目標の項目ごとに、関連する中期計画の実施状況及び、その結果を踏まえた目標の達成状況について記述する。また、その達成状況を段階式で表す。
- ② 目標が十分には達成されていない場合でも、先進的・意欲的な取組であると国立大学法人等が判断した場合、その旨記述することができる。
- ③ また、中期目標・中期計画に具体的に示されていない場合でも、国立大学法人等が、中期目標に即して顕著な成果が上がっていると判断する取組みを特記することができる。
- ④ 「機構が評価を行う上で共通して不可欠であると判断する基本的な事項」を踏まえ、自己点検・評価を行う。
- ⑤ 中期目標は教育研究の質の向上に関する事項について定めるものとされていることを踏まえ、どのような質の向上が得られたかについても、記述する。(資料4 参照)

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領における段階評価の記述

(1) 項目別評価

・ 自己評価に関する記述

ア. 国立大学法人等による自己評価

- i) 各国立大学法人等は、実績報告書において年度計画の記載事項ごとに以下の 4 種類によりその進行状況を示すとともに、そのように判断した理由を記載する。

- ・「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)
- ・「年度計画を順調に実施している」(Ⅲ)
- ・「年度計画を十分に実施できていない」(Ⅱ)
- ・「年度計画を実施していない」(Ⅰ)

※ 年度評価は、中期計画の実施状況を調査・分析するものであるが、中期計画を各年度どの程度実施するかは、年度計画に示されるものであることから、一義的には年度計画の実施状況で判断する。

・ 国立大学法人評価委員会による評定に関する記述

ウ. 国立大学法人評価委員会による評定

イの検証を踏まえるとともに、特記事項等も勘案し、4つの大項目ごとに計画の進行状況を示す。また、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

進行状況は、以下の5種類により示す。なお、これらの水準は、基本的には各国立大学法人等の設定した計画に対するものであり、相対比較することは意味を持たないことに留意する。

- 「特筆すべき進行状況にある」(評価委員会が特に認める場合)
- 「計画通り進んでいる」(すべてⅣまたはⅢ)
- 「おおむね計画通り進んでいる」(ⅣまたはⅢの割合が9割以上)
- 「やや遅れている」(ⅣまたはⅢの割合が9割未満)
- 「重大な改善事項がある」(評価委員会が特に認める場合)

※ 上記の判断基準については、計画の進行状況を示す際の目安であり、各国立大学法人等を取り巻く諸事情を勘案し、総合的に判断するものとする。

また、各国立大学法人等は、項目内の各記載事項について、項目内における重要性等を勘案してウェイト付けを行うことができる。国立大学法人評価委員会においては、ウェイト付けを行った後の割合により判断する。

(2) 全体評価

項目別評価の結果等を踏まえつつ、各国立大学法人等の特性に配慮して法人の中期計画の進行状況全体について、記述式により評価する。

文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針における段階評価の記述

・ 事業年度評価に関する記述

(イ) 項目別評価

- ・ 中期計画の各項目ごとに段階的評価を行う。
- ・ 段階的評価の区分については、次の考え方を基本とし、各法人の業務の特性を踏まえて設定する。

〔A⁺：特に優れた実績を上げている〕※¹

A：中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている

B：中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かっておおむね成果を上げている

C：中期計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要である

〔C⁻：評価委員会として業務改善の勧告を行う必要がある〕※²

※¹ 法人の業務の特性に応じて、適宜設定する。

※² 評価に当たっての客観的基準は事前には設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りC⁻の評価を付す。

・ 中期目標期間評価に関する記述

(イ) 項目別評価・中期計画の各項目ごとに達成度の評価を行った上、これを踏まえて、中期目標の各項目ごとにその達成度につき、段階的評価を行う。

- ・ 段階的評価の区分については、次の考え方を基本とし、各法人の業務の特性を踏まえて設定する。

〔A⁺：特に優れた実績を上げた〕※¹

A：中期目標を十分に達成した

B：中期目標をおおむね達成した

C：中期目標は十分には達成されなかった

〔C⁻：評価委員会として勧告を行う必要がある〕※²

※¹ 法人の業務の特性に応じて、適宜設定する。

※² 評価に当たっての客観的基準は事前には設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りC⁻の評価を付す。